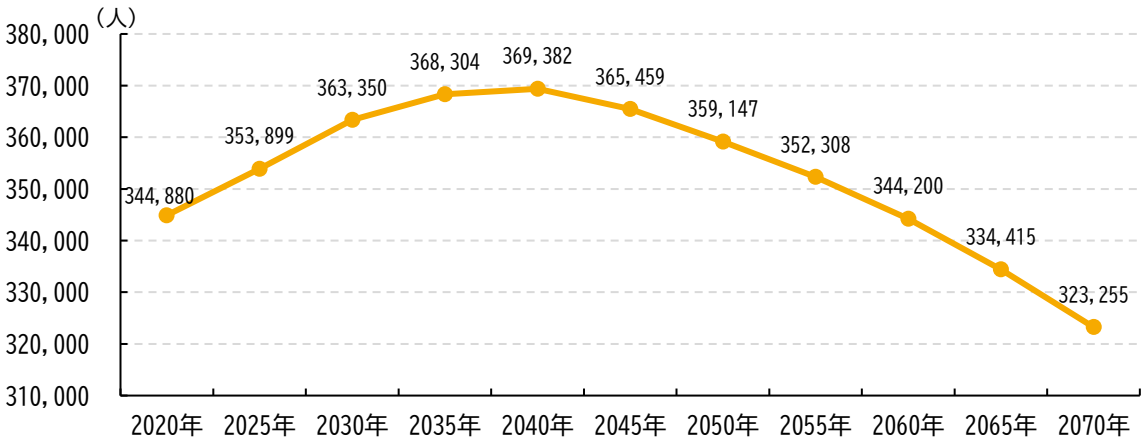
第2章

中野区の現状、
地域福祉を取り巻く状況

1 中野区の現状

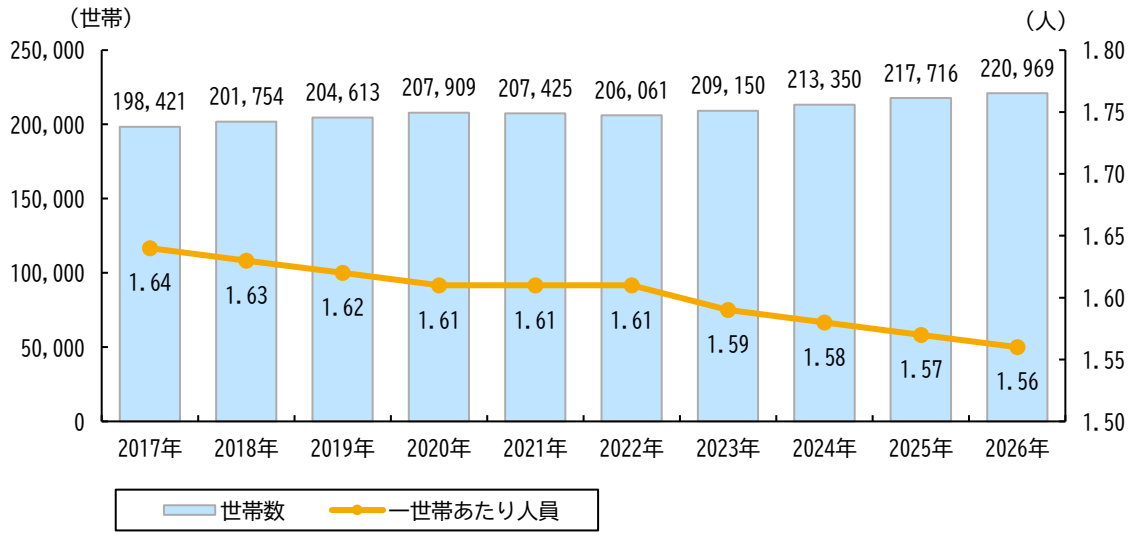
(1)将来人口の推移



出典:中野区基本計画

中野区の総人口は、2040年の約36万9千人をピークに、その後は減少に転じ、2070年には約32万3千人になると見込んでいます。

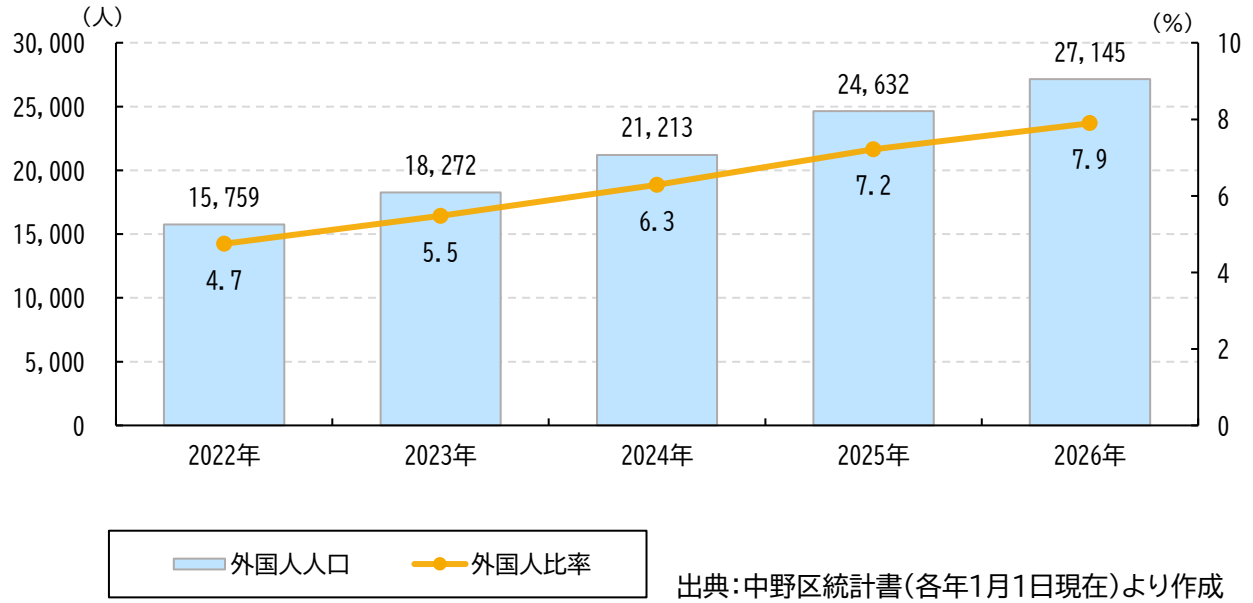
(2)世帯数の推移



出典:中野区統計書(各年1月1日現在)より作成

世帯数は増加傾向にある一方で、一世帯当たりの人員は減少傾向にあり、2026年は1.56人となっています。

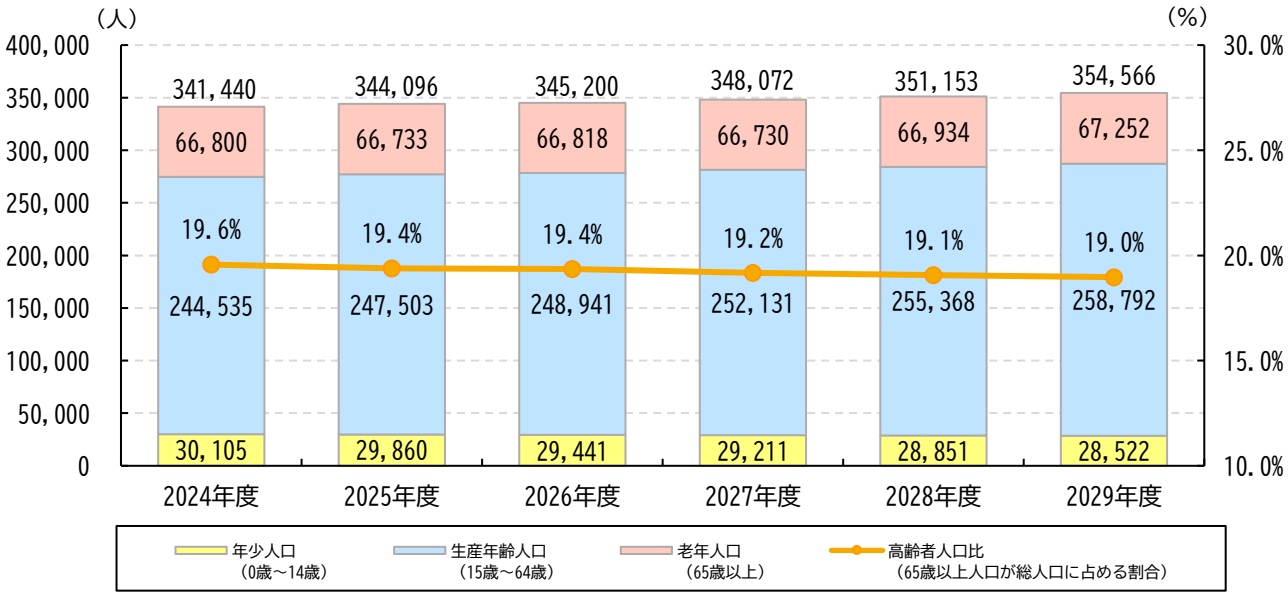
（3）外国人人口の推移



出典：中野区統計書（各年1月1日現在）より作成

外国人人口は、2022年から増加しています。2026年には27,145人となり、総人口の7.9%を占める状況となっています。

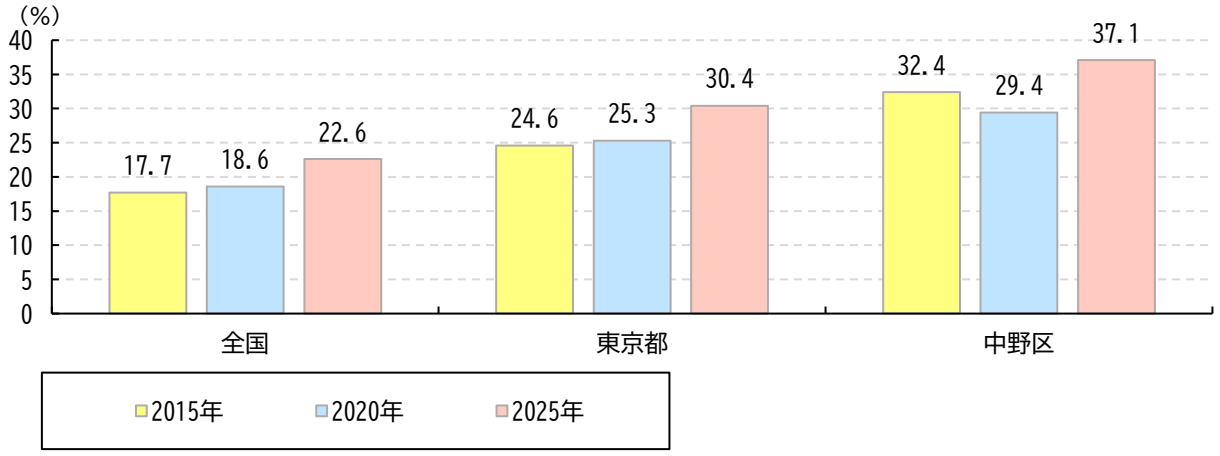
（4）世代別人口の推移



出典：住民基本台帳（各年10月1日現在、2027年度以降は推計値）

年少人口は減少傾向にある一方、生産年齢人口及び老年人口は増加傾向にあります。

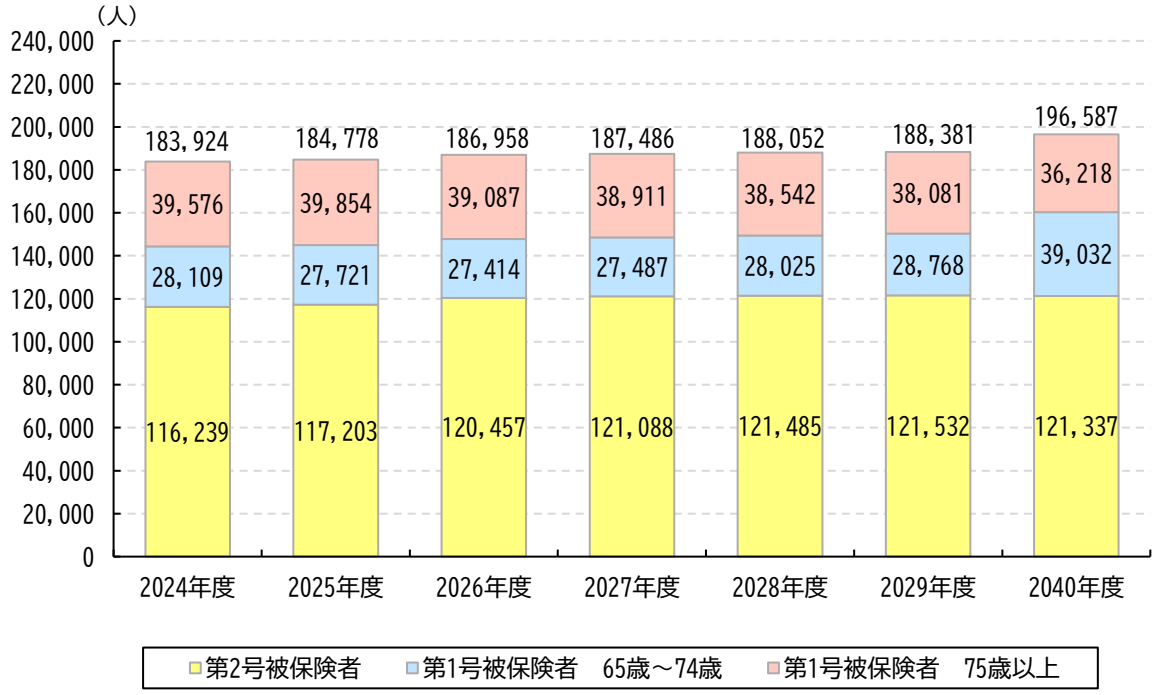
（5）高齢者人口に対する一人暮らし高齢者の割合



出典：国勢調査データより作成

中野区は、全国や東京都と比べると一人暮らし高齢者の割合が高くなっています。

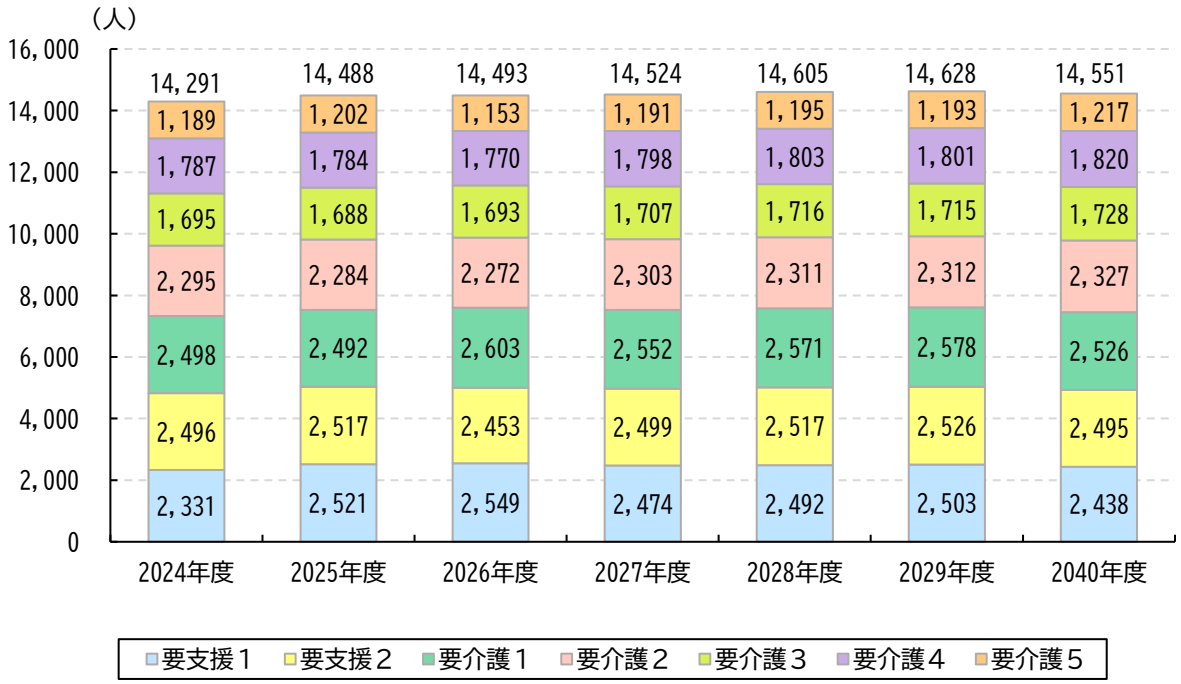
（6）介護保険被保険者数の推移と予測



出典：介護保険事業状況報告（各年９月末日現在、2027年度以降は推計値）

第1号被保険者のうち、65歳～74歳の前期高齢者数が増加傾向にある一方、75歳以上の後期高齢者数は、減少傾向にあります。2040年に向けても、その傾向は継続していると予測しています。

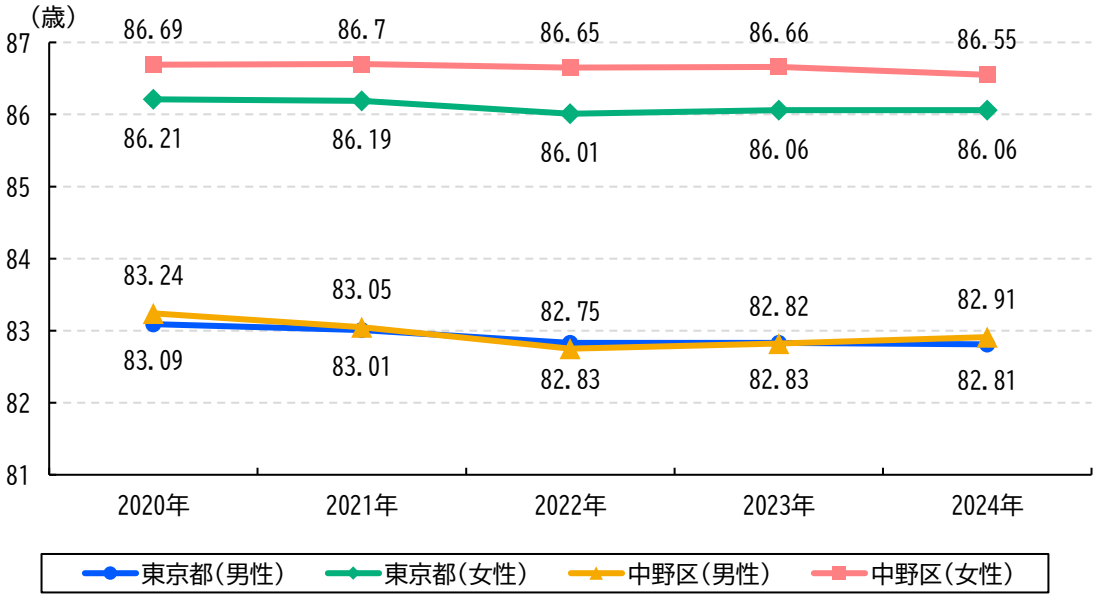
(7)介護保険要支援・要介護認定者数の推移と予測



出典：介護保険事業状況報告（各年９月末日現在、2027年度以降は推計値）

要支援・要介護認定者数は、2040年に向けて要介護の高い認定者の割合が増加していくものと予測しています。

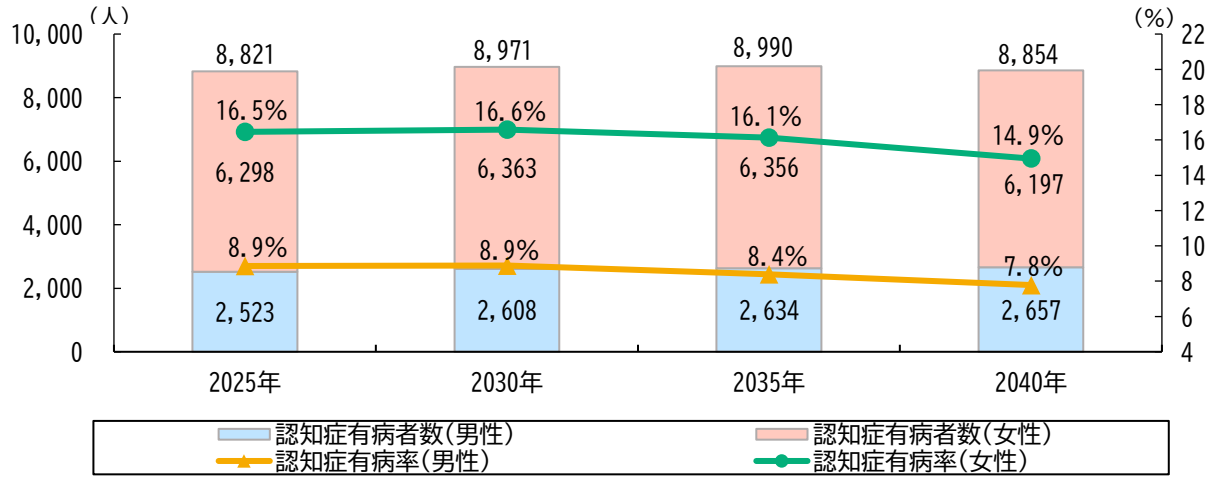
(8)65歳健康寿命*の推移



出典：東京都「都内各区市町村の65歳健康寿命」より作成

中野区の65歳健康寿命は、男性は東京都と同程度である一方、女性は東京都を上回っています。

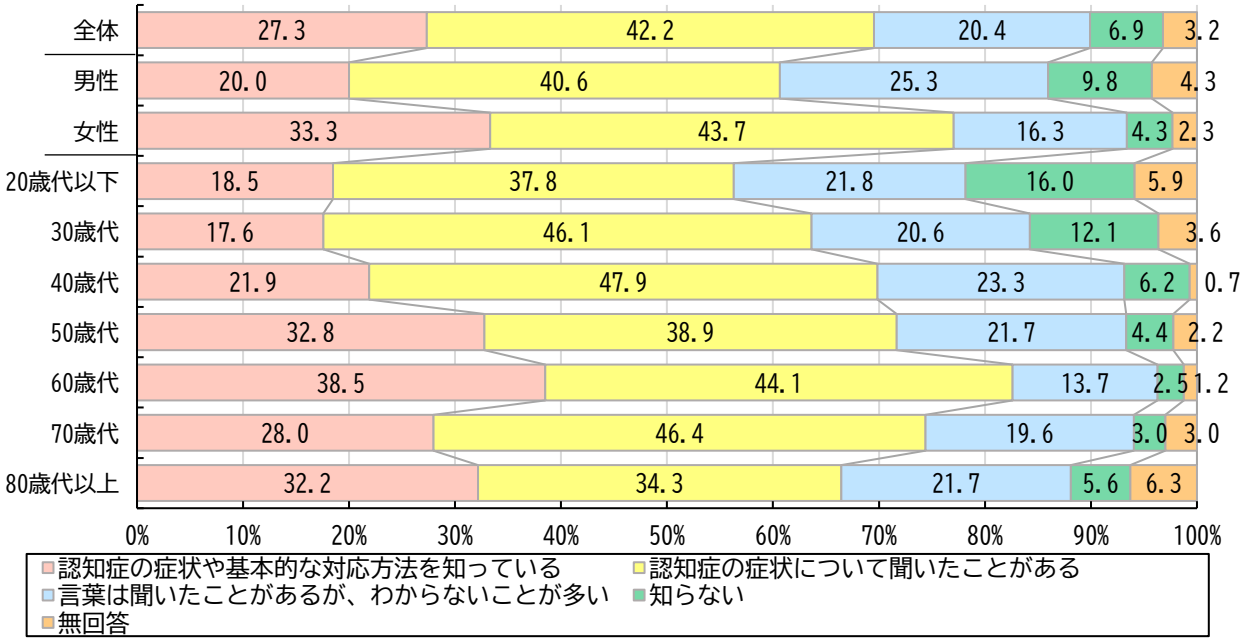
(9)65歳以上の認知症*有病者の推移



出典：中野区統計書及び「2022ー2023年調査における認知症の年齢階級別有病率」

中野区における65歳以上の認知症有病者数は、2025年から2040年までの間、8,821人から8,854人の範囲で推計されています。また、認知症有病者の約7割を女性が占めると見込まれています。有病率は、男性では8.9%から7.8%、女性では16.5%から14.9%の範囲となっており、女性の有病率は男性に比べて高い状況です。

(10)認知症についての理解度



出典:令和7年度(2025年度)健康福祉に関する意識調査

認知症の症状について、「知っている」「聞いたことがある」人は全体で69.5%ですが、そのうち「認知症の症状や基本的な対応方法を知っている」人は27.3%となっています。性別で見ると、女性の方が男性より理解度が高くなっています。

(11)日常生活圏域*について

2006年度の介護保険法改正の際、住み慣れた地域で介護サービス基盤を整備する単位として「日常生活圏域」の考え方が導入されました。

中野区では、4つの日常生活圏域を設定しています。日常生活圏域には、高齢者等の日常生活を支えるための拠点として、各1か所のすこやか福祉センター*と2か所の地域包括支援センター*を設置しています。



圏域	南部	中部	北部	鷺宮
面積(km²)	2.96	4.48	4.31	3.84
人口(人)	76,784	102,971	89,865	75,375
世帯数(世帯)	50,937	68,467	57,809	45,541
高齢者人口(人) (65 歳以上)	14,845	18,006	18,444	15,501
高齢者人口比率(%)	19.3	17.5	20.5	20.6
特徴	都心区に隣接しながら、古くからの商店街も点在するなど利便性が高い地域である。高齢者入所施設*は少ない圏域である。	中野駅や区役所周辺を中心とした商業地域で、駅周辺は再開発が進んでいる。高齢化率は区平均を下回っている。	圏域内の一部地区に介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)*等の大規模な高齢者入所施設や病院等が集中している。区内でも高齢化率は高い圏域である。	区内でも定員規模の大きな2か所の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)があるほか、その他高齢者入所施設や、都営住宅・公団住宅等が集中している圏域である。高齢化率も高い。

出典:保健福祉に関する基礎データ(人口、世帯数、高齢者人口、高齢者人口比率は 2026年10月1日現在)

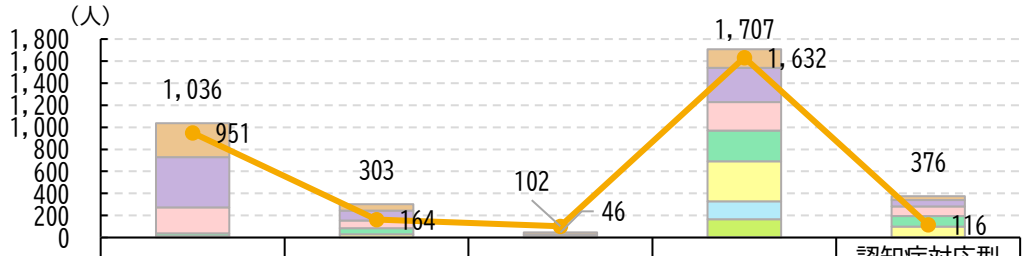
（12）区内介護保険施設*等の状況

2026年10月現在の区内介護保険施設等の状況は下表のとおりです。

サービス名			南部圏域	中部圏域	北部圏域	鷺宮圏域	合計
居宅サービス							
短期入所生活介護（ショートステイ）*	施設数		12				12
	専用定員		77				77
居住系サービス							
特定施設入居者生活介護*	施設数		24				24
	定員数		1,632				1,632
施設サービス							
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	施設数		12				12
	定員数		951				951
介護老人保健施設*	施設数		2				2
	定員数		164				164
介護医療院*	施設数		1				1
	定員数		102				102
地域密着型サービス*							
認知症対応型通所介護*（認知症デイサービス）	施設数		1	3	3	1	8
	定員数		12	58	34	12	116
小規模多機能型居宅介護*	施設数		1	2	2	1	6
	定員数	泊まり	9	14	14	7	44
		登録	29	54	53	29	165
		通い	18	33	30	18	99
看護小規模多機能型居宅介護*	施設数		1				1
	定員数	泊まり	7				7
		登録	29				29
		通い	18				18
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）*	施設数		5	5	7	6	23
	定員数		99	99	114	90	402
定期巡回・随時対応型訪問介護看護*	施設数		0	3	0	0	3
夜間対応型訪問介護	施設数		2				2
	定員数		－				－

※なお、「夜間対応型訪問介護」は、2027年度廃止予定

(13)介護保険施設等入所者数



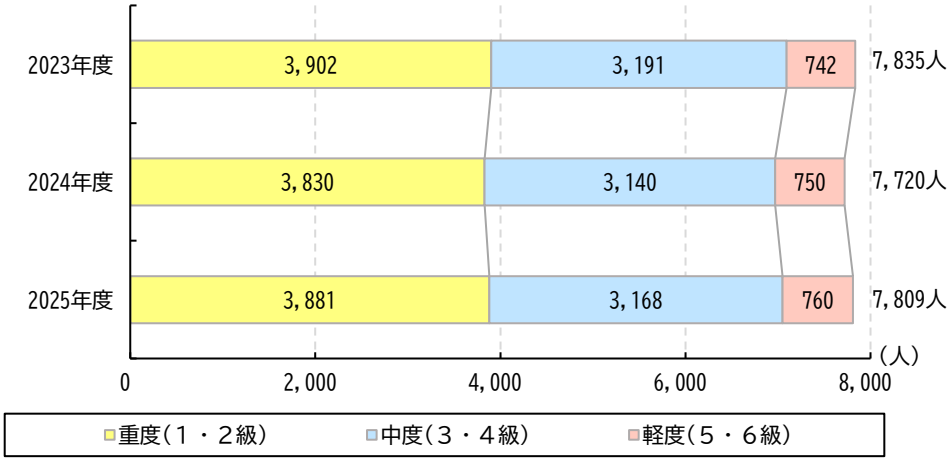
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	介護老人保健施設	介護医療院	特定施設入居者生活介護	認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）
要介護５	307	58	19	167	37
要介護４	455	92	19	311	56
要介護３	235	70	5	258	89
要介護２	27	54	3	281	94
要介護１	12	29	0	363	100
要支援２	0	0	0	161	0
要支援１	0	0	0	166	0
定員数（区内）	951	164	102	1,632	116
総計（利用者数）	1,036	303	46	1,707	376

※各要介護区分の人数及び総計(利用者数)には区外施設の入所者を含みます。
定員数(区内)は区内施設のみの定員数を示しています。

出典:中野区の介護保険給付データより作成

2026年9月現在、区の要支援・要介護認定者のうち、介護保険施設等に入所(居)している人は、3,468人です。内訳を見ると、特定施設入居者生活介護が最も多く、区内と区外合わせて1,707人となっています。

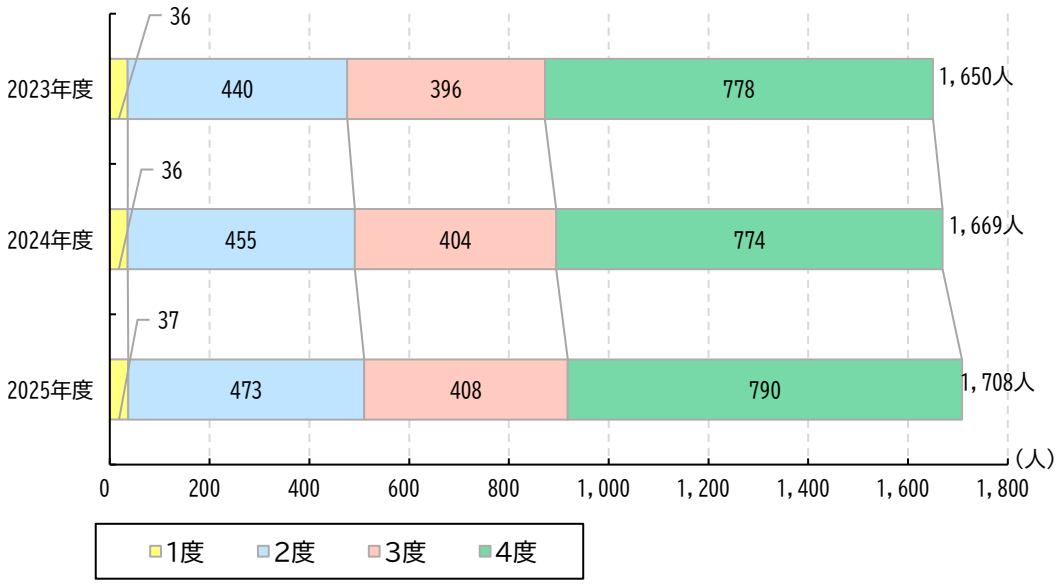
（14）身体障害者手帳所持者数の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

2026年3月31日現在の身体障害者手帳の所持者数は、7,809人となっています。

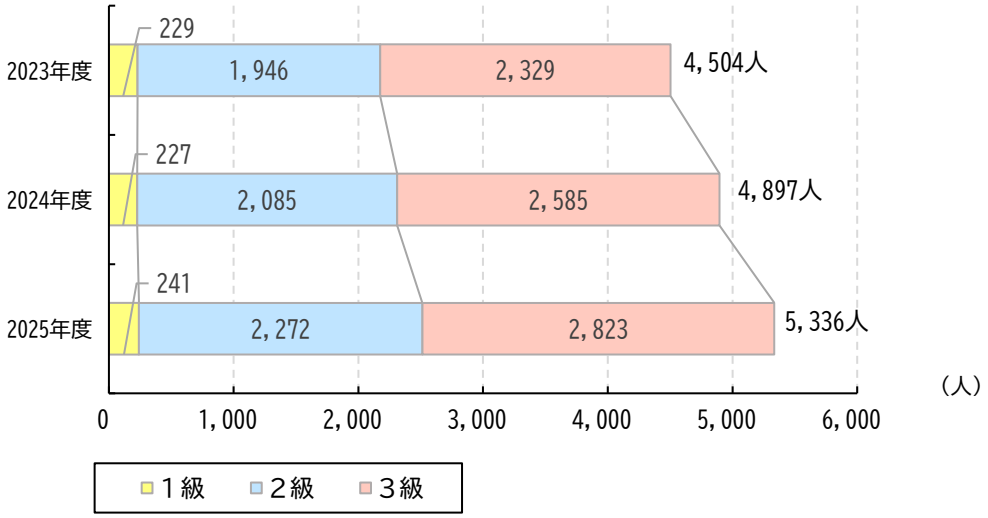
（15）愛の手帳所持者数の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

2026年3月31日現在の愛の手帳の所持者数は、1,708人となっています。

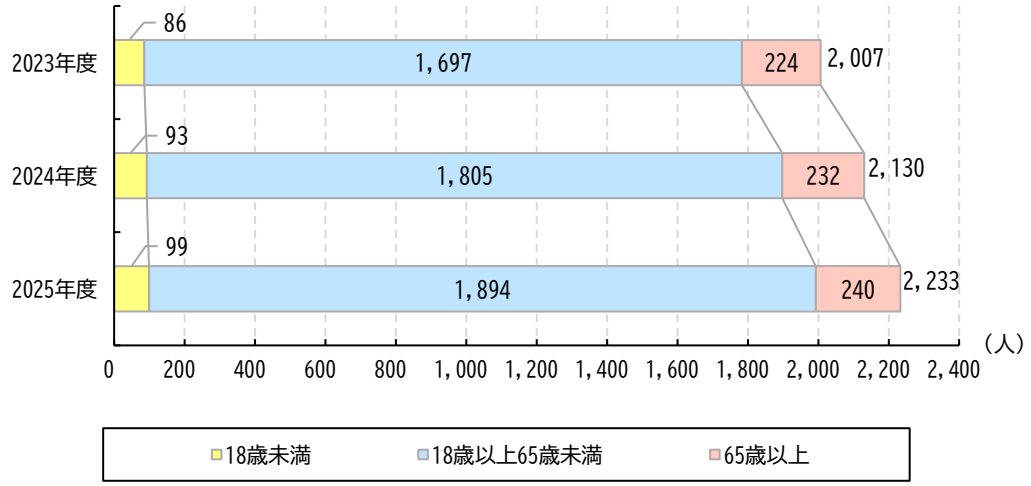
（16）精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

2026年3月31日現在の精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、5,336人となっています。3級の手帳所持者数の伸び率が高い状況です。

（17）障害福祉サービス等の支給決定を受けている人数の推移



出典：中野区高齢・障害福祉業務管理システムより作成（2026年3月現在）

障害福祉サービス等の支給決定を受けている人は、増加傾向にあります。

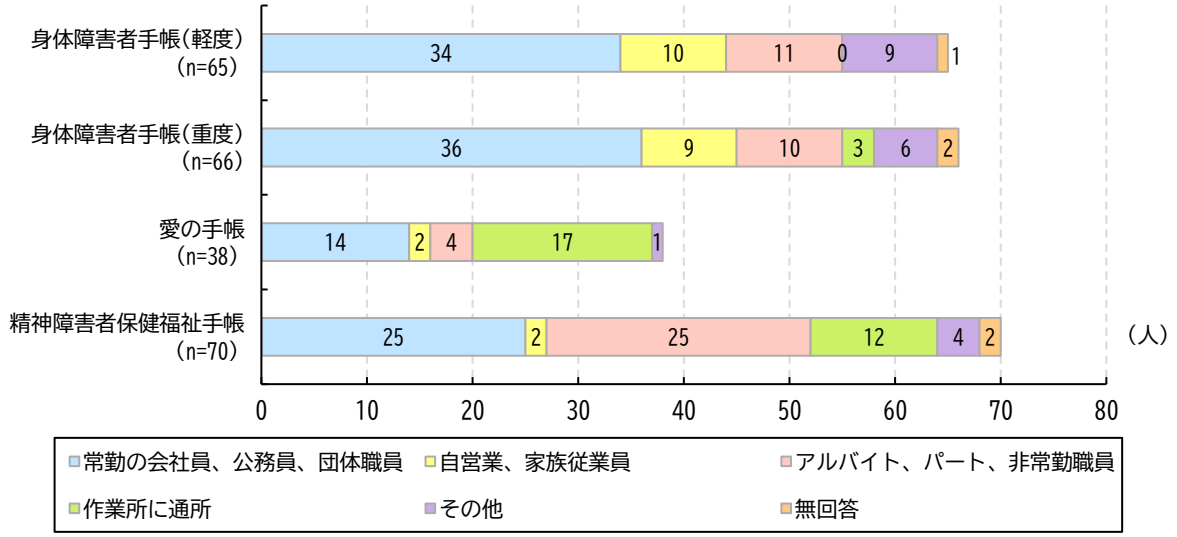
（18）区内障害者施設の状況

2026年10月1日現在の区内障害者施設の状況は下表のとおりです。

	サービス名称等	事業所数	定員数
障害者総合支援法に基づくサービス			
	居宅介護	67	－
	重度訪問介護	59	－
	同行援護	16	－
	行動援護	10	－
	重度障害者等包括支援	0	－
	生活介護*	13	349
	自立訓練（機能訓練）	1	20
	自立訓練（生活訓練）	3	33
	就労選択支援	2	20
	就労移行支援*	11	126
	就労継続支援*（A型）	2	29
	就労継続支援（B型）	14	383
	就労定着支援	4	－
	短期入所（福祉型）	8	21
	短期入所（医療型）	0	0
	自立生活援助	1	－
	共同生活援助*※1	54	270
	計画相談支援	29	－
	地域移行支援	6	－
	地域定着支援	6	－
	施設入所支援	2	100
児童福祉法に基づくサービス			
	児童発達支援*※2	34	370
	放課後等デイサービス*※3	37	383
	保育所等訪問支援*	8	－
	居宅訪問型児童発達支援	1	－
	障害児相談支援*	18	－

※1　共同生活援助の事業所数は、ユニット数を記載。
※2　事業所数は放課後等デイサービスとの多機能型含む。定員は多機能型の放課後等デイサービスとの合算。
※3　事業所数は児童発達支援との多機能型含む。定員数は多機能型の児童発達支援との合算。
表中の「－」は、定員数の定めなし。

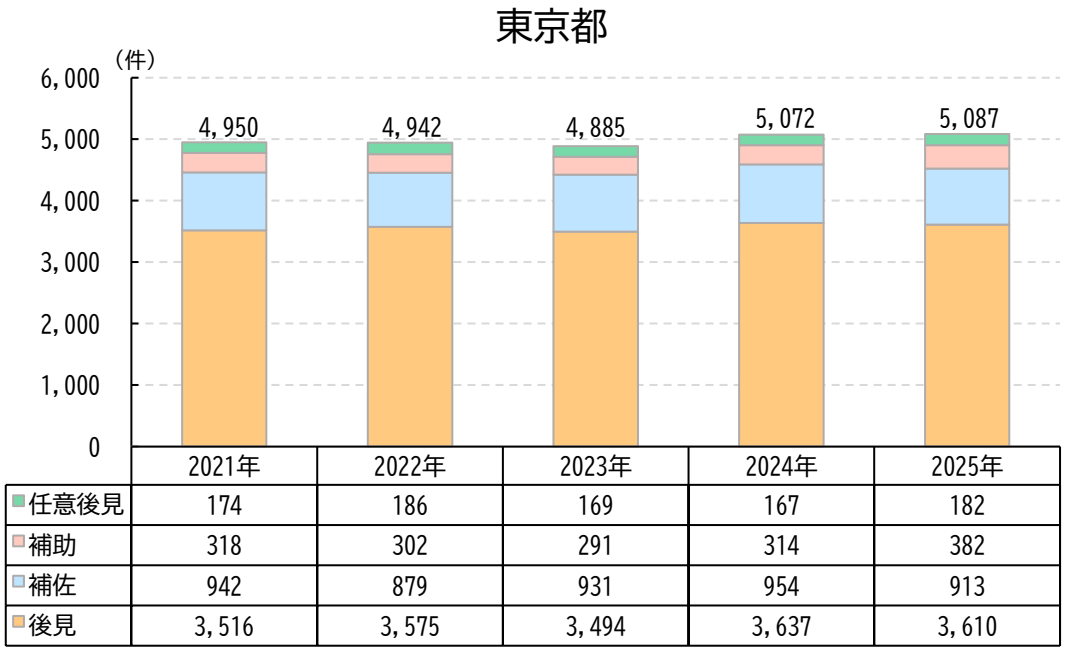
（19）定期的に収入がある障害のある人の就労形態



出典：令和7年度（2025年度）障害福祉サービス意向調査

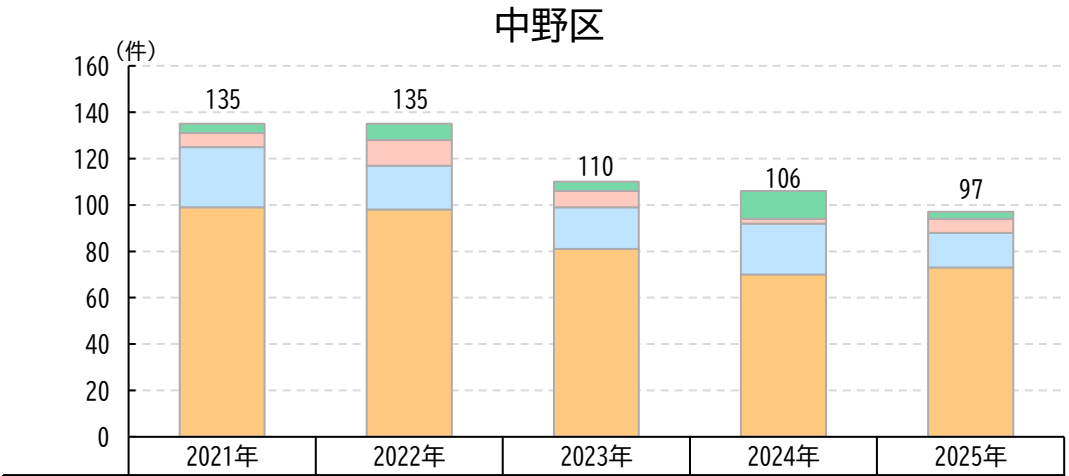
定期的に収入がある人の就労形態をみると、身体障害、精神障害のある人では、「常勤の会社員、公務員、団体職員」が最も多くなっており、知的障害のある人では「作業所に通所」する人が最も多くなっています。

（20）成年後見申立件数（都、区）の推移



	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
任意後見	174	186	169	167	182
補助	318	302	291	314	382
補佐	942	879	931	954	913
後見	3,516	3,575	3,494	3,637	3,610

出典：中野区資料

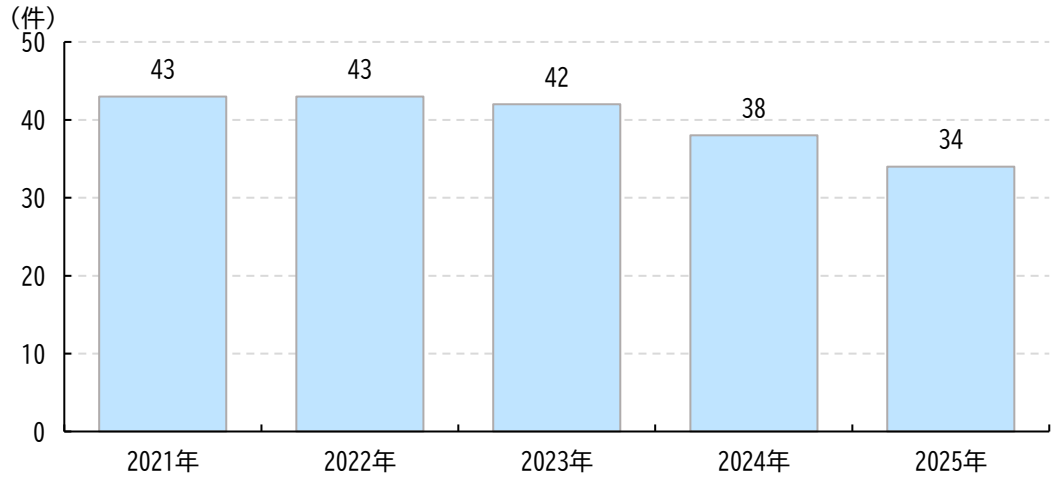


	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
任意後見	4	7	4	12	3
補助	6	11	7	2	6
補佐	26	19	18	22	15
後見	99	98	81	70	73

出典：中野区資料

成年後見の申立件数は、東京都は増加傾向にある一方、中野区は減少傾向にあり、類型別では後見が最も多くなっています。

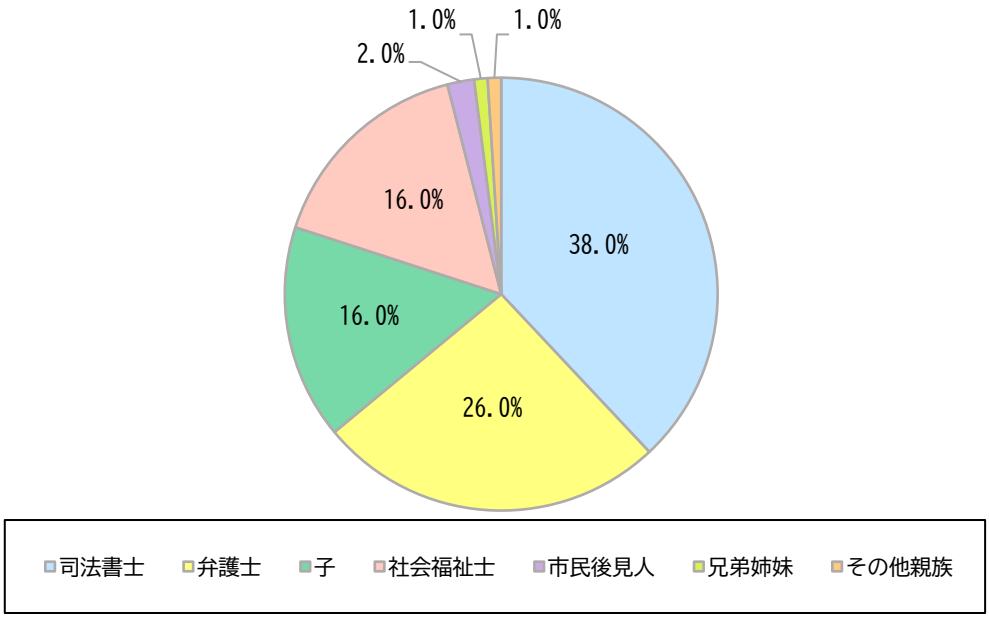
（21）区長申立件数の推移



出典：中野区資料

区長申立件数は、減少傾向にあります。

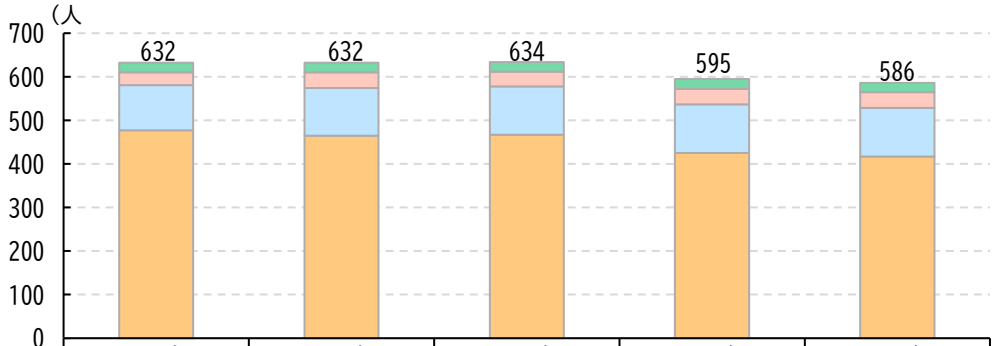
（22）成年後見人等と本人との関係



出典：中野区資料

成年後見人等は、司法書士が（38%）と最も多く、次いで弁護士（26%）、子（16%）、社会福祉士（16%）となっています。親族では、子（16%）が最も多くなっています。

（23）成年後見制度の利用者数

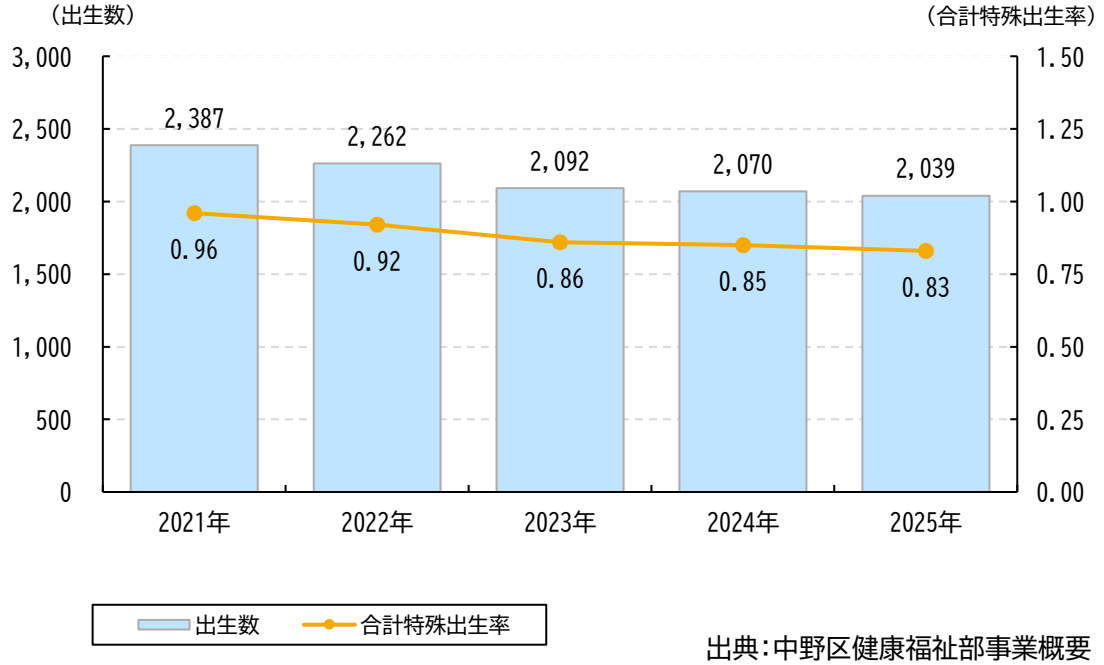


	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年
任意後見	22	22	22	23	21
補助	29	36	34	35	36
補佐	104	109	111	112	112
後見	477	465	467	425	417

出典：中野区資料

成年後見制度の利用者のうち、「任意後見」「補助」「補佐」はほぼ横ばいとなっている一方、「後見」は減少傾向にあります。

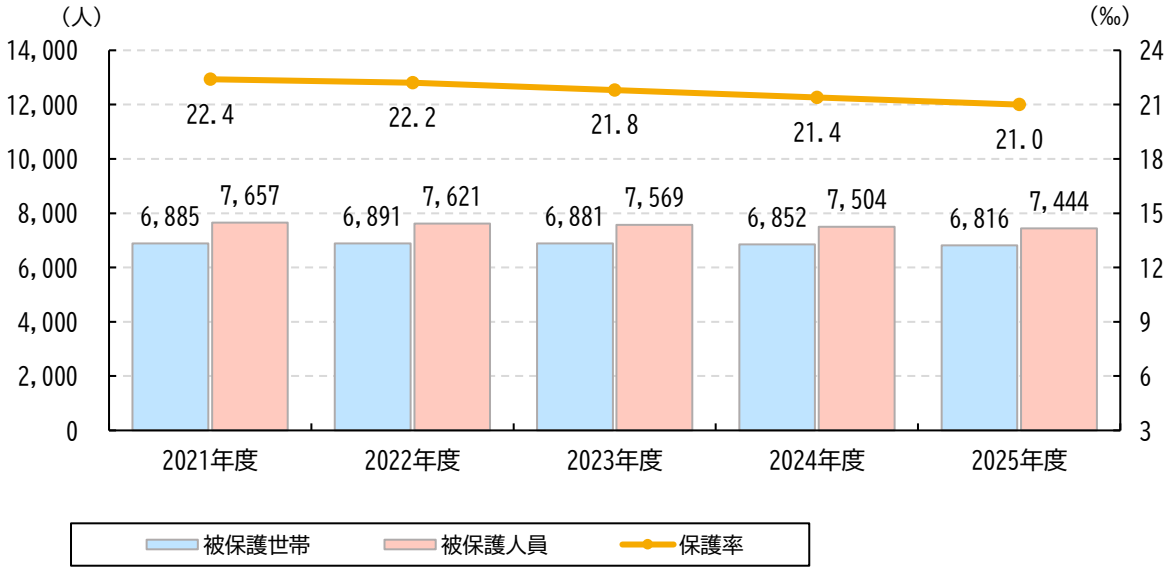
（24）出生数と合計特殊出生率の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

出生数と合計特殊出生率ともに概ね減少傾向にあり、2025年の合計特殊出生率は0.83となっています。

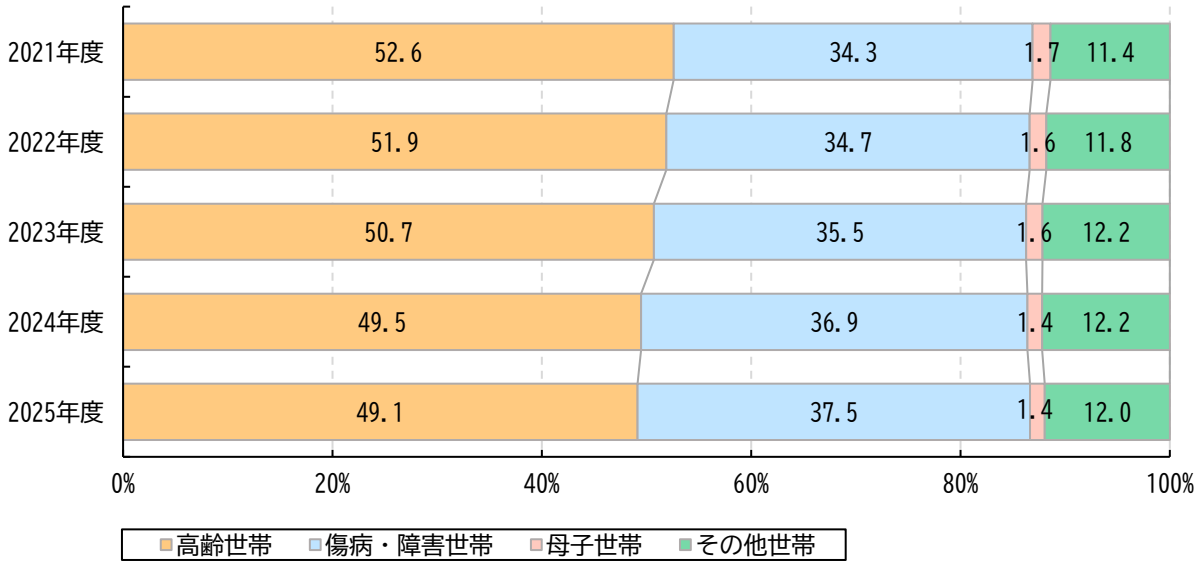
（25）被保護世帯、被保護人員及び保護率の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

被保護世帯数、被保護人員及び保護率は、いずれも減少傾向にあります。2025年度の保護率は23区平均の 19.5‰を上回っています。

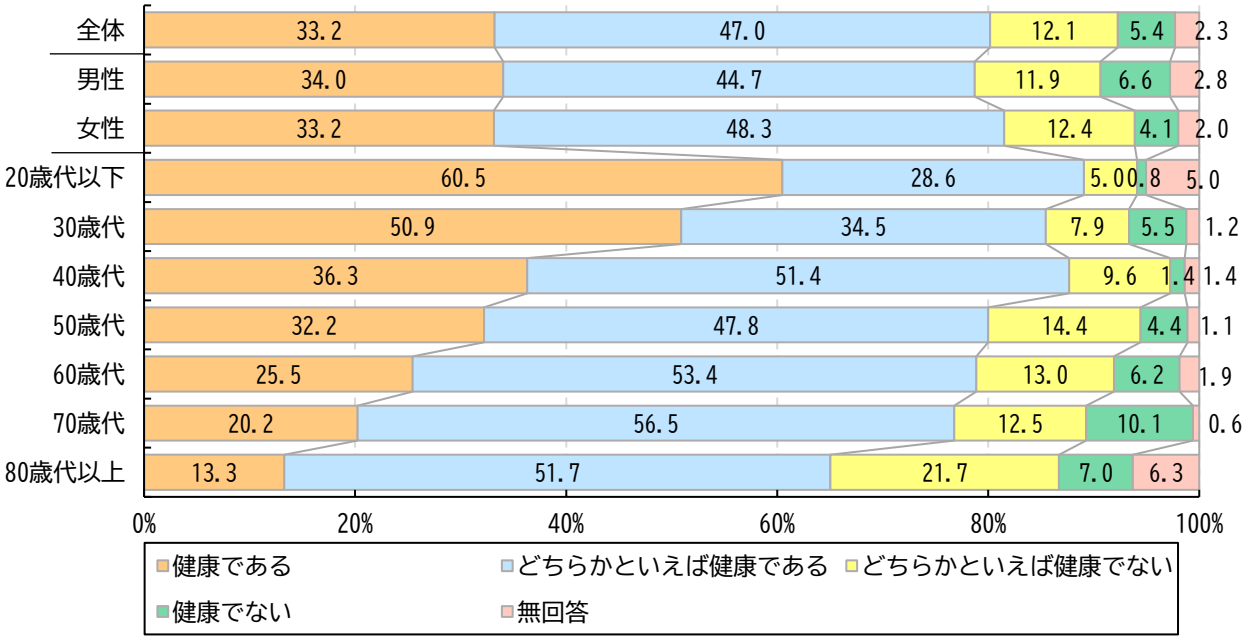
（26）世帯類型別にみた生活保護の被保護世帯の推移



出典：中野区健康福祉部事業概要

世帯類型別にみると、「高齢世帯」の割合が減少傾向にある一方で、「傷病・障害世帯」の割合がやや増加傾向にあります。

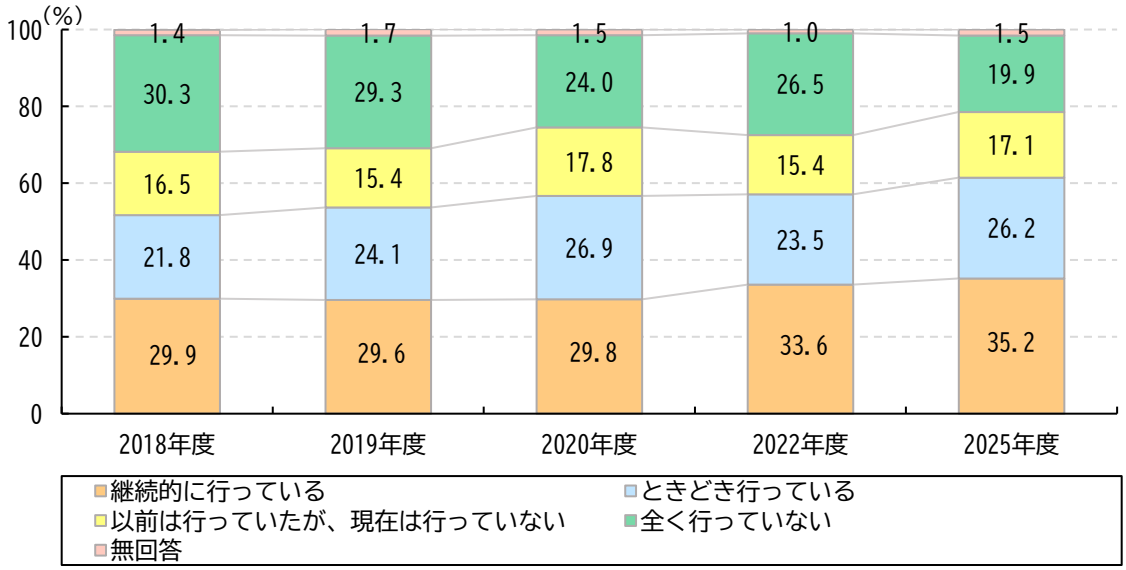
（27）自身の健康状態



出典：令和7年度（2025年度）健康福祉に関する意識調査

全体では、「健康である」「どちらかといえば健康である」を合わせた〈健康である〉人の割合は、8割を超えています。年代別にみると、〈健康である〉人は40歳代を除き、年代が上がるほど減少しています。

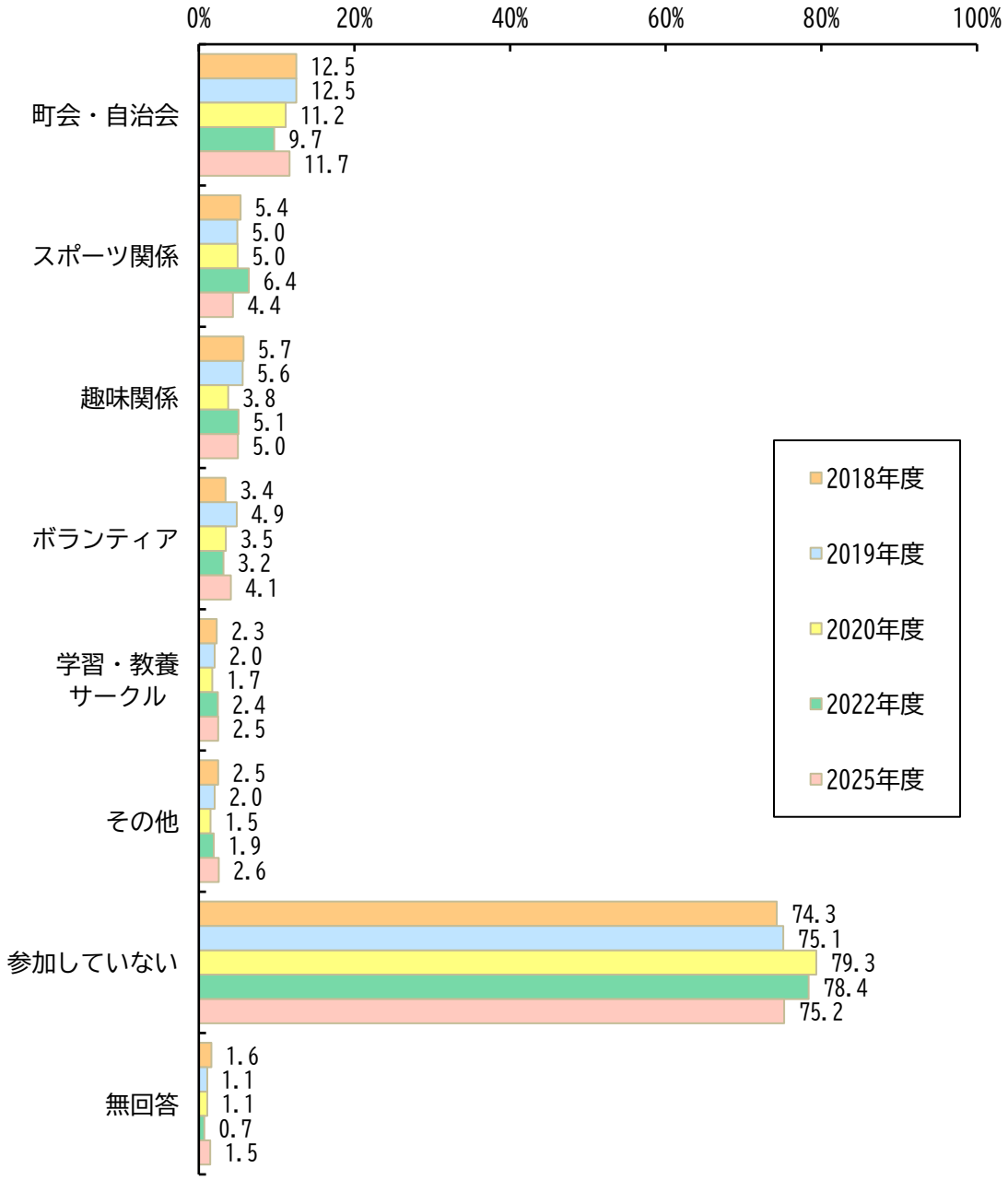
（28）運動習慣（1回30分以上の連続した運動を週に1～2回以上行っている割合）



出典：令和4年度（2022年度）健康福祉に関する意識調査及び2025年中野区区民意識・実態調査より作成

運動を継続的に行っている人の割合は、2019年度以降増加傾向にあります。

（29）地域活動への参加状況

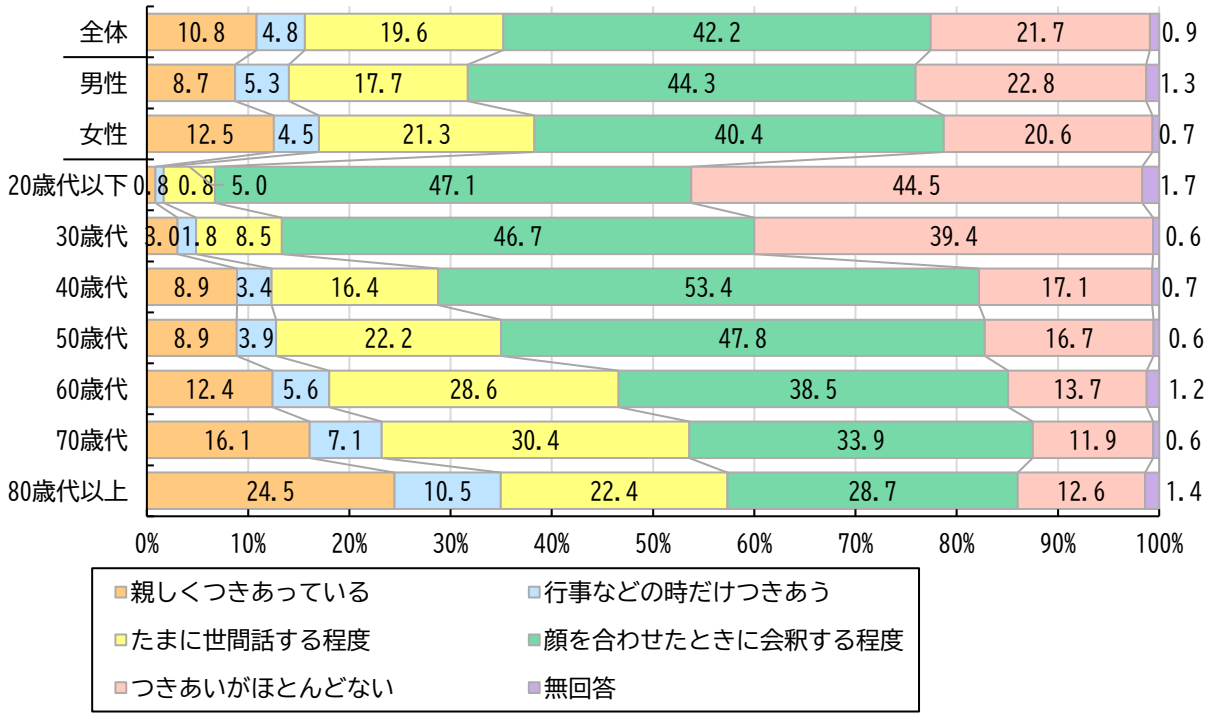


出典：令和7年度（2025年度）健康福祉に関する意識調査

地域活動への参加状況は、「参加していない」が各年度で7割超と最も多くなっていますが、2020年度から減少傾向にあります。

参加している地域の活動としては、「町会・自治会」が最も多くなっています。

（30）近所とのつきあい



出典：令和7年度（2025年度）健康福祉に関する意識調査

近所とのつきあいの程度は、全体では「顔を合わせたときに会釈する程度」の割合が最も大きくなっています。年代別にみると、20歳代以下では「つきあいがほとんどない」の割合が最も大きくなっています。

2 地域共生社会の実現に向けて

少子高齢化や世帯構造の変化、地域のつながりの希薄化などにより、地域生活課題は複雑化・複合化し、既存の制度や分野ごとの支援だけでは十分に対応することが難しくなっています。

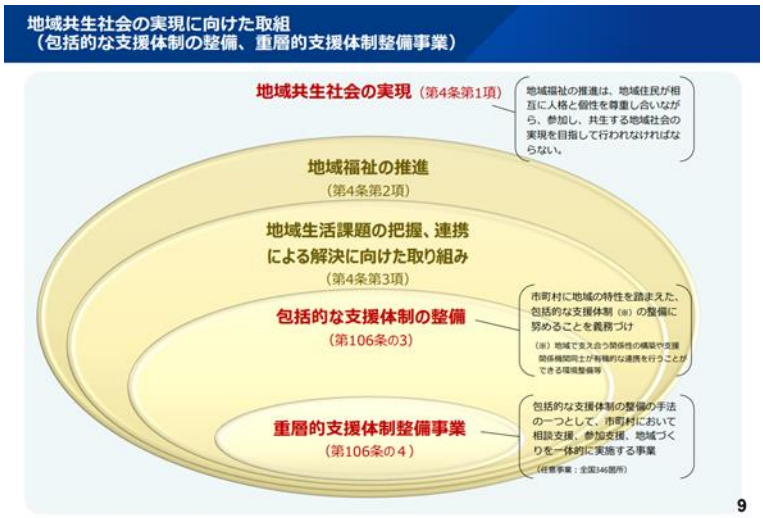
地域共生社会とは、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域がつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会です。

区では、区民、地域団体、関係機関、事業者、社会福祉協議会及び区等が連携・協働し、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指します。その実現に向け、重層的支援体制整備事業を活用し、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」を一体的に推進します。

＜地域共生社会のイメージ図＞



出典：厚生労働省資料　https://www.mhlw.go.jp/content/001446702.pdf



出典：厚生労働省資料　https://www.mhlw.go.jp/content/001446702.pdf

【包括的な支援体制】

国は、地域共生社会の実現に向けて社会福祉法を改正し、地域住民や関係機関が連携して地域生活課題の解決を図ることを地域福祉の理念として明確にするとともに、市町村に包括的な支援体制の整備を求めてきました。

包括的な支援体制とは、介護、障害、包括的な支援体制とは、介護、障害、子ども、生活困窮などの各分野が専門性を生かして連携し、地域の支えあいと専門的な支援を結び付けながら、地域生活課題に地域全体で対応する体制です。

区では、この包括的な支援体制を「地域包括ケア体制*」として位置付け、これまで主に高齢者を対象としてきた取組を、子ども・子育て家庭、障害のある人、生活に困難を抱える人など、支援を必要とするすべての人を対象とする取組へと発展させてきました。

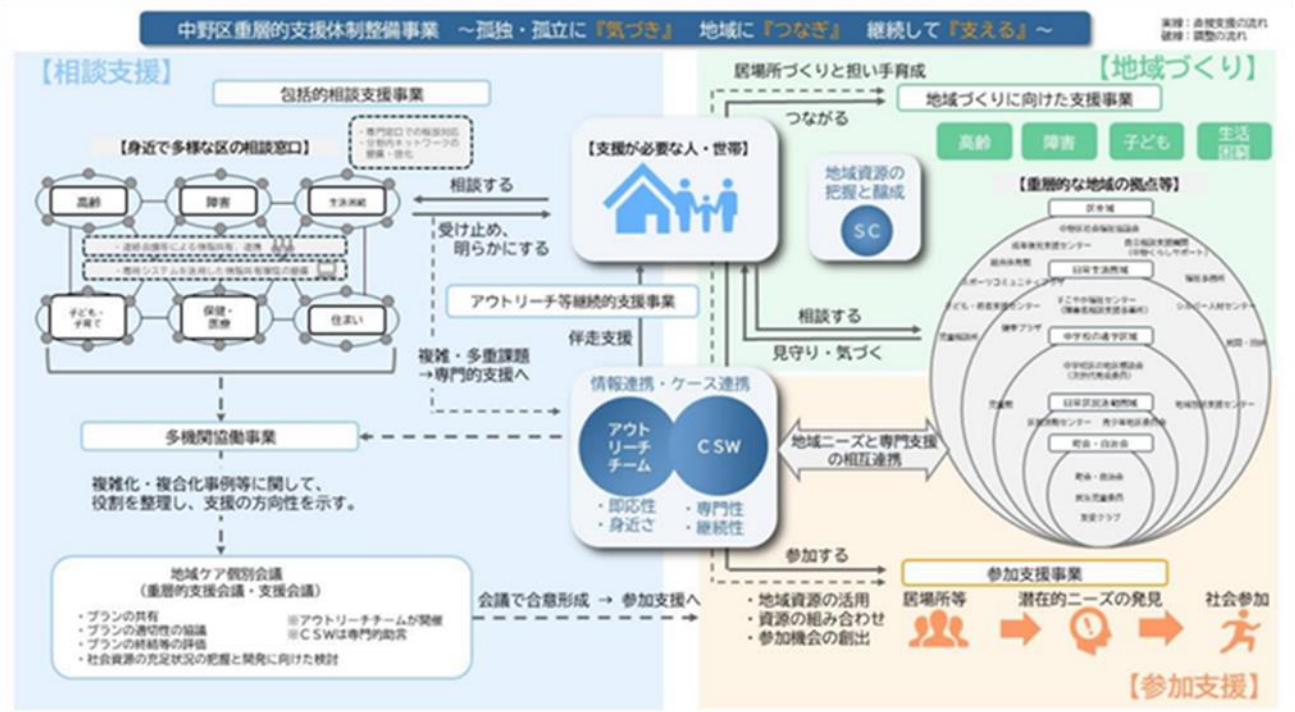
【重層的支援体制整備事業*】

包括的な支援体制の整備の手法のひとつとして、市町村において、包括的な相談支援、参加支援、地域づくりを一体的に実施する事業が、重層的支援体制整備事業です。

区では、当事者個人の尊厳が守られる多様性に寛容な地域社会の実現に向け、自己決定や自分らしく生きることを支援するため、行政機関や地域の支援機関・団体等の連携・協働によって、孤独・孤立に気づき、地域につなぎ、継続して支える、重層的支援体制を構築しています。

属性や世代を問わず相談を受け止める「包括的相談支援」、複雑化・複合化した課題について関係機関が連携する「多機関協働」、支援につながりにくい人に働きかける「アウトリーチ等を通じた継続的支援」、本人と地域や社会とのつながりを支える「参加支援」、世代や属性を超えた交流や居場所を育む「地域づくりに向けた支援」を一体的に行います。これにより、制度の狭間にある課題や、一つの機関だけでは対応が難しい課題に対応するとともに、支援を必要とする人を取り残さない体制の充実を図ります。

また、本事業を計画的に推進するため、2026年3月に「中野区重層的支援体制整備事業実施計画」を策定しました。今後は、同計画に基づき、事業の実施内容や体制、取組の方向性を明確にし、制度や分野の枠を超えた支援を推進していきます。


中野区重層的支援体制整備事業　～孤独・孤立に『気づき』　地域に『つなぎ』　継続して『支える』～
【相談支援】
包括的相談支援事業
【身近で多様な区の相談窓口】
高齢
障害
子ども・子育て
保健・医療
住まい
相談する
受け止め、明らかにする
アウトリーチ等継続的支援事業
伴走支援
複雑・多重課題→専門的支援へ
多機関協働事業
複雑化・複合化事例等に関して、役割を整理し、支援の方向性を示す。
地域ケア個別会議
（重層的支援会議・支援会議）
・プランの共有
・プランの適切性の協議
・プランの終結等の評価
・社会資源の充足状況の把握と開発に向けた検討
※アウトリーチチームが開催
※ＣＳＷは専門的助言
会議で合意形成 → 参加支援へ
【支援が必要な人・世帯】
情報連携・ケース連携
アウトリーチチーム
ＣＳＷ
・即応性
・身近さ
・専門性
・継続性
居場所づくりと担い手育成
【地域づくり】
つながる
地域づくりに向けた支援事業
高齢
障害
子ども
生活困窮
地域資源の把握と醸成
ＳＣ
【重層的な地域の拠点等】
相談する
見守り・気づく
地域ニーズと専門支援の相互連携
参加する
参加支援事業
・地域資源の活用
・資源の組み合わせ
・参加機会の創出
居場所等
潜在的ニーズの発見
社会参加
【参加支援】